



中庭に建つ銅像

臨雲文庫

郷土の先達 近代編②

結城 豊太郎

〔銀行家、財政家 赤湯村（現南陽市）生まれ〕
1877年（明治10）～1951年（昭和26年）

日本銀行に入り、京都・名古屋・大阪各支店長を歴任、大正10年、高橋蔵相と井上日銀総裁の推薦で安田財閥に入り、安田善次郎没後の同財閥の指導にあたり、近代化を進めた。昭和5年、日本興業銀行第6代総裁に迎えられ、井上蔵相とのコンビで昭和初期の不況対策に腕をふるい、昭和11年、商工組合中央金庫の初代理事長となる。また後に経済界で活躍する多くの人材を育てた。昭和12年に林銑十郎内閣の蔵相に就任したが、内閣の崩壊後、日本銀行第15代総裁となり、昭和19年3月まで6年半にわたり戦時金融の最高責任者として活躍した。郷里の青少年のため赤湯町に贈った図書館「臨雲文庫」は、現在も社会教育施設として利用されている。

結城豊太郎氏の功績をたたえるために、旧赤湯町時代には銅像を建立また市制後の南陽市では、平成7年に別館の「南陽市立結城豊太郎記念館」を新築・オープンしている。

平成9年6月、南陽市名誉市民となる。



（掲載については、山形県立図書館及び南陽市立結城豊太郎記念館所蔵の写真・文書を参照）



ごあいさつ

社団法人米沢法人会
会長 内藤文徳

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

先ずもって、昨年3月に発生した東日本大震災により被災された皆様には、同じ東北人として心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

会員の皆様には、法人会の事業活動にご支援ご協力を頂き厚く御礼を申し上げます。

米沢法人会、昨年の事業活動におきましては、社団化30周年という節目の年を迎え、記念誌の発行をはじめ式典・祝賀会には多数のご来賓をお迎えし盛会裡に終了する事が出来ました。また記念事業の締めとしての櫻井よしこ氏による講演会には聴衆者が800名を超える盛況であり、社会貢献活

動にも役立ったと考えております。

また、毎年5月に行っております社会貢献事業「クリーン＆グリーン作戦」も15回を迎え、2市2町で2,766名と過去最高の参加者を得て、行うことが出来ました。「税を考える週間」に於いては、支部税務懇談会を開催、特別講演会には昨年7月、財務省より山形県の健康福祉部長に着任された深澤良光氏から「我が国の財政の現状及び社会保障と税の一体改革」の演題により日本の喫緊の財政等現状について講演を頂きました。

租税教育についても、小学校高学年に対する税の啓蒙活動を青年部会・女性部会を中心に例年同様、積極的に取り組んでおります。

また、他法人会との研修を兼ねた交流会では、青年部会は恒例になっている須賀川法人会・長井法人会と、女性部会では、酒田法人会や福島法人会と活発な意見交換を行い、友好を深めました。

最後に、会員企業のご健勝とご発展を祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

謹 賀 新 年

社団法人 米沢法人会

会長 内藤文徳
副会長 落合堂淳夫
副会長 鈴木陽市
副会長 香坂洋一

副会長 加藤隆義
副会長 萩橋義郎
副会長 高橋義郎



年頭のごあいさつ



米沢税務署長

中村由夫氏

平成24年の新春を迎え、社団法人米沢法人会会員の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

内藤会長様を始め会員の皆様方には、平素から税務行政につきまして深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の東日本大震災により被災された皆様には心からお見舞い申し上げますと共に、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、役員及び会員の皆様には、税務を中心とした各種講習会の開催及び租税教室による税の啓蒙活動など活発に法人会活動をされており、円滑な税務行政の実現と健全な納税環境の醸成に貢献されておりますことに深く感謝申し上げます。

また、平成2年以来70%以上という高い組織率を維持しておられますことも、会員の皆様方の献身的な御尽力の賜物であり、敬意を表する次第でございます。

更に、インターネットを活用したe-Tax(国税電子申告・納税システム)の利用につきましても、会員の皆様方の御協力の下、順調に普及、拡大しております、重ねて御礼申し上げます。

なお、今月は法定調書の提出期限となっておりますが、法定調書もe-Taxによる提出が可能ですので、関与税理士などと御相談の上、更なる利用拡大に御協力いただきますようお願い申し上げます。

これまで、仙台国税局及び各税務署では、東日本大震災で被災された皆様の税負担軽減等の対応を最重要課題として、広報、電話相談及び税務署等における個別相談等の取り組みに全力を挙げて取り組んでおりますが、間もなく迎える平成23年分の所得税の確定申告期も、引き続き本年の特殊性を踏まえた的確な申告指導体制に努めて参りたいと考えております。

結びに、新しい年が社団法人米沢法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御繁栄並びに御多幸の年となりますよう心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



東北税理士会米沢支部長

安部美知雄氏

平成24年の年頭にあたり、社団法人米沢法人会会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

米沢法人会の皆様におかれましては、納税思想向上のための租税教育活動はもとより、クリーン&グリーン作戦という地域社会への奉仕活動など多方面にわたり社会貢献をされていることに対して、心より敬意を表します。

さて、昨年は1000年に1度と言われる大震災に見舞われ、経済的打撃は計り知れないものがありました。本年もその影響に加えて少子高齢化、円高等により不透明な経済環境にありますが、このような状況の中で、中小企業が、これからも逞しく生き残っていくためには、世界経済のグローバル化という大きな変化、そして、昨日の流れからくるライフスタイルの変化による新しいニーズに、タイムリーに対応していくことが求められており、会員企業を様々な形で指導されている法人会の役割はますます重要になってくるものと思われます。

昨年来、企業経営と国民生活に大きく影響する社会保障と税制について、危機的な財政状態、復興財源の確保などの観点から、活発に議論が行われておりますが、現在の経済状況を考慮しながら且つ将来世代も安心できるような社会保障と税の一体改革をして欲しいものです。

まもなく、所得税の確定申告が始まりますが、東北税理士会米沢支部では以前から社会貢献の一つとして、所得税の確定申告期に無料税務相談、協議派遣方式による申告相談などの税務支援を行っております。関係各方面のご理解とご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり社団法人米沢法人会及び会員企業皆様のますますのご発展を御祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

功績をた

仙台国税局長表彰



副会長 落合堂 淳夫 氏
(株式会社 落合堂製作所)

平成23年度納税表彰式が、11月1日仙台市のK R ホテル仙台で挙行され、当会の副会長 落合堂

淳夫氏が仙台国税局長表彰を受賞されました。今回の受賞は永年にわたり本会の理事・副会長として会の運営・事業の推進など、会の発展に尽力され併せて法人会活動を通じ、会員企業の健全化に努め税務行政の円滑化と納税道義の高揚に尽くされた功績を讃えられたものです。

米沢税務署長表彰



理事
鈴木 雄一 氏
(株式会社 振興電気)



理事
石黒 るり子 氏
(株式会社 ダイニ不動産商事)

平成23年度納税表彰式が、11月15日東京第一ホ

テル米沢で挙行され、当会から納税功労者として理事の鈴木雄一氏・石黒るり子氏の両氏が米沢税務署長表彰を受賞されました。

今回の受賞は、永年にわたり本会の理事として会の運営並びに事業の推進、組織の強化と発展に尽力されたほか、申告納税制度の普及・定着と納税道義の高揚など、円滑な税務行政の実現に尽力された功績を讃えられたものです。

►米沢税務署長感謝状◀

青年部会並びに女性部会が小学6年生を対象として、「租税の役割や国民の納税の義務についての正しい知識の普及」を目的に毎年行っている租税教室活動に対し、11月28日米沢税務署長より推進活動の功績を讃える感謝状が授与されました。



あけましておめでとうございます

謹賀新年

地域の繁栄に奉仕いたします。

米沢信用金庫

理事長 種村 信次



お客様第一主義宣言

地域と共に あなたと私の信用組合

山形第一信用組合

本店／高畠町大字高畠687番地 電話52-1410
宮内支店 電話47-2171 米沢支店 電話22-2235
赤湯支店 電話43-3330 米沢北支店 電話23-3145
赤湯西支店 電話43-4015 糸魚川支店 電話57-4550

たんえい表彰

全法連会長表彰



会長
内藤文徳氏
(株式会社 上杉コーポレーション)



理事
板坂政行氏
(株式会社 いたさか茶舗)

山形県法人会連合会の第26回通常総会が6月17日、ホテルメトロポリタン山形で開催され、総会に先立ち永年にわたり役員として、法人会の運営・育成発展に貢献された両氏に対し、全国法人会総連会長表彰状と記念品が、尾原儀助山形県法連会長から伝達されました。

東北六県法連会長表彰



副会長 香坂洋一氏
(香坂酒造株式会社)

東北六県法人会連合会の運営協議会が11月11日、

仙台市江陽グランドホテルで開催され、席上永年(15年)にわたり役員として、法人会の運営・育成発展に貢献された副会長の香坂洋一氏に対し、菅原一博東北六県法人会連合会長から表彰状と記念品が贈られました。

山形県法連会長表彰



理事
平山孫兵衛氏
(株式会社 平山孫兵衛商店)



理事
鈴木雄一氏
(株式会社 振興電気)



理事
宗川真希氏
(宗川工業株式会社)



理事
廣谷善郎氏
(廣谷建設株式会社)



理事
石黒るり子氏
(株式会社 ダイニ不動産商事)

山形県法人会連合会の第26回通常総会が6月17日、ホテルメトロポリタン山形で開催され、永年(10年)にわたり役員として、法人会の運営・事業の推進・組織の強化等、基礎づくりと育成発展に貢献された5氏に対し、尾原儀助山形県法連会長から表彰状と記念品が贈られました。



▶組織率70%以上 平成2年より21年間、継続維持◀

山形県法人会連合会通常総会の席上、会員組織率70%以上を10年以上にわたりて、継続維持している当会に対し、会員増強優秀法人会として、山形県法人会連合会長表彰が、尾原儀助山形県法連会長から授与されました。

正しい税知識と経営の力を養う

<p>代表 取締役 内藤文徳</p> <p>株式会社 上杉コーポレーション</p> <p>南陽市宮内二四三八番六号</p> <p>四七一七二二二</p> <p>米沢市丸ノ内二丁目一番二二号</p> <p>二二三一〇七〇〇</p>	<p>代表 取締役 鷺谷豊涼夫</p> <p>株式会社 落合堂製作所</p> <p>米沢市中央二丁目五番五〇号</p> <p>二二二一八二二二</p>	<p>代表 取締役 第一ほうせい</p> <p>鈴木陽市</p> <p>米沢市中央七丁目三番一〇号</p> <p>二二三一三三五五</p>	<p>代表 取締役 前山郁朗</p> <p>米沢市城西二丁目三番五〇号</p> <p>二二二一六四五五</p>	<p>代表 取締役 二宮一夫</p> <p>監査役</p> <p>かねしめ水産株式会社</p> <p>米沢市成鳥町三丁目二番一〇〇号</p> <p>二二三一〇四八五</p>	<p>代表 取締役 佐藤忠志</p> <p>経営企画部長</p> <p>米沢市東一丁目十番五三号</p> <p>二二三一九二二</p>	<p>代表 取締役 相田晃輔</p> <p>米沢市桜木町一番四八号</p> <p>二二三一六五一〇</p> <p>URL:http://www.aiken-works.com/</p>
<p>代表 取締役 会長 西方常戻</p> <p>株式会社 西方商店</p> <p>米沢市花沢町二六三四番地の七</p> <p>二二二一八二二〇</p>	<p>代表 取締役 齊藤信一</p> <p>株式会社 西方石油店</p> <p>米沢市中田町卸売園地四七九〇番地の四三七一三二三五</p>	<p>代表 取締役 小嶋彌左衛門</p> <p>清酒東光醸造元</p> <p>株式会社 小嶋總本店</p> <p>米沢市本町二丁目一番三号</p> <p>二二三一四八四八</p>	<p>代表 取締役 宮坂宏</p> <p>株式会社 タスククワーズ</p> <p>米沢市相生町七番一三〇号</p> <p>二二二一七一八八</p>	<p>代表 取締役 佐藤忠志</p> <p>経営企画部長</p> <p>米沢市東一丁目十番五三号</p> <p>二二三一九二二</p>	<p>代表 取締役 相田晃輔</p> <p>米沢市桜木町一番四八号</p> <p>二二三一六五一〇</p> <p>URL:http://www.aiken-works.com/</p>	<p>代表 取締役 相田晃輔</p> <p>米沢市桜木町一番四八号</p> <p>二二三一六五一〇</p> <p>URL:http://www.aiken-works.com/</p>
<p>代表 取締役 宗川真希</p> <p>宗川巧業株式会社</p> <p>一級建築士事務所</p> <p>米沢市松が岬三丁目一〇号</p> <p>二二二一一三一一一</p>	<p>代表 取締役 小嶋彌左衛門</p> <p>清酒東光醸造元</p> <p>株式会社 小嶋總本店</p> <p>米沢市本町二丁目一番三号</p> <p>二二三一四八四八</p>	<p>代表 取締役 小嶋彌左衛門</p> <p>清酒東光醸造元</p> <p>株式会社 小嶋總本店</p> <p>米沢市本町二丁目一番三号</p> <p>二二三一四八四八</p>	<p>代表 取締役 佐藤忠志</p> <p>経営企画部長</p> <p>米沢市東一丁目十番五三号</p> <p>二二三一九二二</p>	<p>代表 取締役 相田晃輔</p> <p>米沢市桜木町一番四八号</p> <p>二二三一六五一〇</p> <p>URL:http://www.aiken-works.com/</p>	<p>代表 取締役 相田晃輔</p> <p>米沢市桜木町一番四八号</p> <p>二二三一六五一〇</p> <p>URL:http://www.aiken-works.com/</p>	<p>代表 取締役 相田晃輔</p> <p>米沢市桜木町一番四八号</p> <p>二二三一六五一〇</p> <p>URL:http://www.aiken-works.com/</p>

「良き経営者の団体」それが法人会です。

<p>有限会社 肉の斎藤 代表 取締役 齋藤 隆則</p>	<p>株式会社 振興電気 代表 取締役 鈴木 雄一</p>	<p>税理士法人 おおぞら総合会計事務所 社員 加藤 英樹</p>
<p>川西町大字上小松一七九一番地 代表 取締役 福島建設株式会社 福島 島 徳明</p>	<p>株式会社 平山孫兵衛商店 代表 取締役 平山 孫兵衛</p>	<p>株式会社 小野川温泉 河鹿荘 代表 取締役 佐藤 雄二</p>
<p>高畠町大字高畠六九七番地の二 代表 取締役 廣谷 善郎</p>	<p>米沢市大町二丁目一番二号 代表 取締役 土田 一成</p>	<p>米沢市小野川一〇七〇番地 代表 取締役 佐藤 高明</p>
<p>南陽市池黒二一五八番地三号 代表 取締役 高橋 義郎</p>	<p>米沢市中央六丁目一一番一七四号 代表 取締役 遠藤 章作</p>	<p>米沢市八幡原一丁目一六号 代表 取締役 佐藤 良喜</p>
<p>秋葉醤味噌醸造株式会社 廟の隠れ家 会長 取締役 秋葉 隆子 米沢市御廟二丁目五番八八号 （二二三一〇〇五五）</p>	<p>株式会社 中沖酒造店 代表 取締役 高橋 義郎 川西町大字西大塚二七九一番地の三 （四二一三三一六〇） 秋葉醤味噌醸造株式会社 廟の隠れ家 会長 取締役 秋葉 隆子 米沢市御廟二丁目五番八八号 （二二三一〇〇五五）</p>	<p>有限会社 登府屋旅館 代表 取締役 遠藤 章作 米沢市小野川町一四九三番地（小野川温泉） URL:www.toyoya.jp</p>
<p>代表 取締役 猪俣 吉市 米沢市大字花沢二〇四四番一号 （二二一三七一）</p>	<p>株式会社 米沢自動車学校 代表 取締役 猪俣 吉市 米沢市大字花沢二〇四四番一号 （二二一三七一）</p>	<p>代表 取締役 佐藤 高明 米沢市アルカディア一丁目八〇六一五 （二二九一〇三一） ジー・エス・デザイン株式会社 代表 取締役 福崎 真知子 米沢市万世町桑山四三二一 （二二九一〇一〇〇）</p>

正しい税知識と経営の力を養う

<p>代表 取締役 佐藤和男</p> <p>米沢市城南二丁目四番一八号 ☎二二六一六六一一</p> <p>株式会社 布四季庵ヨネオリ</p> <p>米沢市大字花沢三一六六番地の一 ☎二二一一一一五五</p>	<p>代表 取締役 大友久雅</p> <p>日本刃物株式会社</p> <p>米沢市中田町一〇二五番地の一 ☎三七一四一九一</p>	<p>代表 取締役 中村浩</p> <p>株式会社 中村建設</p> <p>米沢市大町五丁目四番二七号 ☎二二一三四三五</p>	<p>理事長 種村信次</p> <p>米沢市松が岬二丁目一一番一九号 ☎二二一一二三四</p> <p>米沢信用金庫</p>	<p>代表 取締役 宮嶋敏郎</p> <p>米沢市松が岬二丁目一一番一九号 ☎二二一一二三四</p>
<p>代表 社員 後藤佑吉</p> <p>高畠町大字糠野目一四六二番地 ☎五七一三二三六</p>	<p>代表 取締役 臼田英一</p> <p>合資会社 後藤酒造店</p> <p>高畠町大字福沢二六七〇番地七 ☎五八一〇五五五</p>	<p>代表 取締役 清水智誠</p> <p>羽山総合建設株式会社</p> <p>高畠町大字高畠六八七番地 ☎五一一一四二〇</p>	<p>理事長 山形第一信用組合</p> <p>川西町大字上小松一七二六番地の二 川西町商工会館内 ☎四二一五一五七</p> <p>川西町總合流通センター</p>	<p>代表 取締役 佐藤久夫</p> <p>川西町大字西大塚二四一五番地 ☎四六一三二七一</p>

あけましておめでとうございます



印刷は文化

株式会社 芳文社よねざわ印刷

米沢市城西2-3-72 川西工場(川西町中小松2534)
TEL21-1212 FAX22-3565 TEL42-3131 FAX42-3133
E-mail : hobun-y@e.jan.ne.jp E-mail : hobun-k@e.jan.ne.jp



「直江兼続公の前立・愛」

菱子司 永井屋

(本店) 米沢市中央四丁目1番16号
(出店) 大沼、ヨークベニマル米沢店・成島店
上杉城史苑、マックスバリュ南陽店 TEL 23-0381

「良き経営者の団体」それが法人会です。

竹原精工株式会社

代表 取締役 我妻孝志

南陽市竹原三三二一番地の一 ⑥四七一五二二六

宮内硫黄合剤株式会社

代表 取締役 星則男

南陽市宮内四七六番地 ⑥四七一一二二六一

株式会社 三陽製作所

代表 取締役 和田廣

南陽市漆山一二二八番地 ⑥四七一五五一四

株式会社 ダイニ不動産商事

専務 取締役 石黒るり子

南陽市三間通一三八番地の二 ⑥五〇一一二七一

我妻建設工業株式会社

代表 取締役 我妻弘一

米沢市塩井町塩野二〇二二一 ⑥二二三一七二三〇

代表 取締役 藤島英一

川西町大字上小松三四四番地の一 ⑥四二一三二六六

株式会社 藤島建設

米沢市蓬田町蓬田五八四番二号 ⑥三七一五七三三

代表取締役会長 吉野徹

米沢市駅前三丁目四番二号 ⑥二三一一九二一

株式会社 エービーエム

代表 取締役 金内晴一

有限会社 金内酒店

いいものを真心こめて



株式会社
羽陽印刷
米沢市中央3丁目9-22
TEL (0238)23-0467(代)
FAX (0238)23-0480

あけましておめでとうございます

白布温泉
湯滝の宿 西屋

〒992-1472 山形県米沢市大字間1527
電話 0238-55-2480
FAX 0238-55-2212
URL <http://www.nishiya-shirabu.jp>

新春の1番人気
いちご生クリーム大福

献上 小倉羊羹本舗
菓匠庵 錦屋 金池店

米沢市春日1-2-9 TEL 21-9218

平成24年度 税制改正提言陳情

去る9月13日全法連理事会において、税制改正に関する提言が決議されました。

当会では昨年10月から11月にかけて米沢市・南陽市・高畠町・川西町の2市2町の首長に対して「平成24年度の税制改正提言事項」の冊子を持参。当会の会長及び支部長が趣旨を説明のうえ手渡し陳情しました。



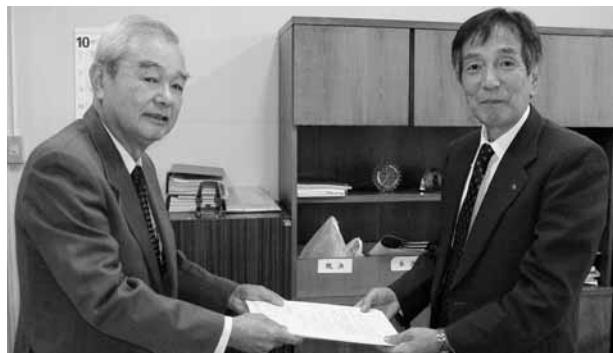
安部米沢市長 香坂税制委員長、内藤会長



落合堂南陽支部長 安達南陽市副市長



福島副支部長、加藤高畠支部長 寒河江高畠町長



高橋川西支部長 高橋川西町副町長



佐藤米沢市議会議長へ

頌
文



今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ、
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります。
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。



■引受保険会社（お問い合わせ先）

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階
法人会フリーダイヤル **000120-876-505**
受付時間／9:00～17:00(土日祝日除く)

❀❀❀ 各支部税務懇談会開催 ❀❀❀

税を考える週間（11月11日～17日）に於いて、各支部税務懇談会を開催。

各支部税務懇談会では、各市町首長よりの挨拶に続き、中村米沢税務署署長より国の財政（歳入及び歳出・国税の組織等）についての講話をいただき、最後に法人課税部門の白石統括官より「税金あれこれ」と題しての研修が行われました。



米沢支部
11/28



南陽支部
10/25



高畠支部
10/18



川西支部
10/26

❀❀❀ 特別講演会開催 ❀❀❀

米沢支部税務懇談会開催日には、米沢法人会の特別講演会を同時開催し、昨年7月に財務省より山形県の健康福祉部長に着任された深澤良光氏より『我が国の財政の現状及び社会保障と税の一体改革』の演題で、我が国の喫緊の問題について講演をいただきました。



特別講演会
11/28

❀❀❀ 法人会全国青年の集い みえ大会 ❀❀❀

平成23年11月17日・18日の2日間、三重県営サンアリーナをメイン会場として法人会全国青年の集いが開催され、青年部会より我妻部会長はじめ13名が参加しました。

初日には、11組による「租税教育活動」について代表発表が行われ、翌日岡山県の瀬戸法人会青年部会が最優勝に輝きました。また最後に、講師として著述家で評論家の勝間和代氏を迎え『東日本大震災と日本経済』と題しての記念講演が行われました。



田畠
知大会会長
あいさつ



全国青年の集い
みえ大会
11/17・18

平成23年度 更正の請求の改正のあらまし

申告書を提出した後で、所得金額や税額などを実際より多く申告していたことに気付いたときには、「更正の請求」という手続により訂正を求めるすることができます。この「更正の請求」について、平成23年度税制改正で、次のような改正が行われました。

更正の請求期間が延長されました

○平成23年12月2日以後に法定申告期限が到来する国税について適用されます。

〈更正の請求期間の延長〉

更正の請求ができる期間が法定申告期限から5年（改正前：1年）に延長されました。

なお、これまでと同様に、更正の請求書が提出されると、税務署では調査によりその内容の検討をして、納めすぎの税金があると認められた場合には、減額の更正を行い、税金を還付することになります。

（注1）税務署が減額の更正等の処分を行う場合には、更正の請求をした方にその内容を通知します。

（注2）修正申告書又は期限後申告書を提出した場合には、不服申立てをすることはできませんが、更正の請求ができる期間内であれば更正の請求を行うことができます。

（注3）贈与税及び移転価格税制に係る法人税についての更正の請求ができる期間は6年（改正前：1年）に、法人税の純損失等の金額に係る更正の請求ができる期間は9年（改正前：1年）に、それぞれ延長されました。

登記・登録等を行った機関に対して行う、登録免許税の計算誤りなどがあった場合の過誤納金の還付に係る通知の請求期間について、この請求期間も、登記・登録等を受けた日から5年（改正前：1年）に延長されました。

運輸支局等に対し、自動車重量税を納付した後に自動車検査証の交付等を受けることをやめた場合、又は、過大に自動車重量税を納付して自動車検査証の交付等を受けた場合に、過誤納金の還付に係る証明書の交付を請求できる期間は、その該当することとなった日から5年（改正前：1年）に延長されました。

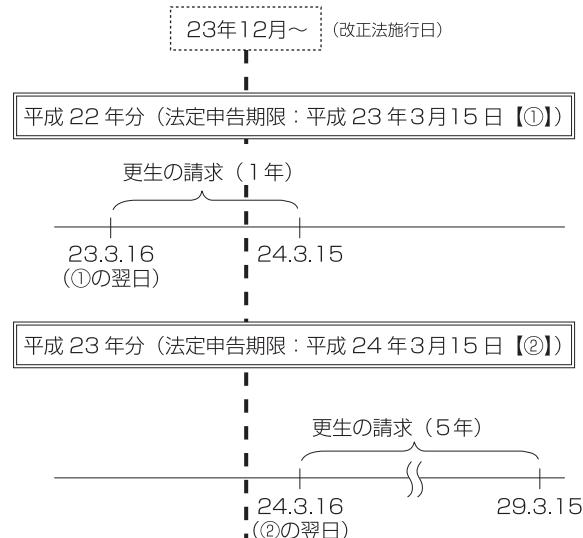
（注4）この更正の請求の期間の延長に併せて、税務署長が増額更正を行うことができる期間について、所得税・消費税など、改正前に3年とされていたものが5年に延長されました。

なお、偽り・不正の行為により税額を免れるなど脱税の場合に税務署長が行う増額更正の期間は現行のとおり7年となります。

（注5）平成23年12月2日より前に法定申告期限が到来する国税で、更正の請求の期限を過ぎた課税期間について、増額更正ができる期間内に「更正の申出書」の提出があれば、調査によりその内容の検討をして、納めすぎの税金があると認められた場合には、減額の更正を行うことになります（申出のとおりに更正されない場合であっても、不服申立てをすることはできません）。詳しくは最寄りの税務署におたずねください。

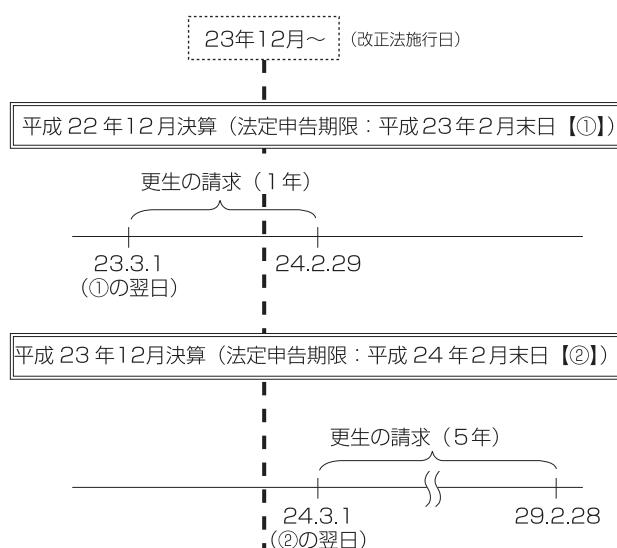
○適用関係

（例）所得税の更正の請求ができる期間



（注）上記は、確定申告が必要な方が提出する納税申告書に係る更正の請求等の適用関係であり、還付等を受けるための申告書の場合には、法定申告期限が当該申告書を提出した日であるため、提出した年月日により上記の期間は異なります。詳しくは最寄りの税務署におたずねください。

（例）法人税の更正の請求ができる期間



更正の請求の範囲が拡大されました

〈(1) 初申告要件の廃止〉

当初申告の際、申告書に適用金額を記載した場合に限り適用が可能とされていた措置（当初申告要件がある措置）のうち、一定の措置については、更正の請求により事後的に適用を受けることができることとされました（表1参照）。

【表1：(1) 初申告要件が廃止された措置】

【所得税関係】

- ・給与所得者の特定支出の控除の特例
- ・保証債務を履行するために資産を譲渡した場合の所得計算の特例
- ・純損失の繰越控除
- ・雑損失の繰越控除
- ・変動所得及び臨時所得の平均課税
- ・外国税額控除
- ・資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入

※ 平成23年12月2日の属する年分以後の所得税から適用されます。

【法人税関係】

- ・受取配当等の益金不算入
- ・外国子会社から受ける配当等の益金不算入
- ・国等に対する寄附金、指定寄附金及び特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入
- ・会社更生等による債務免除等があった場合の欠損金の損金算入
- ・協同組合等の事業分量配当等の損金算入
- ・所得税額控除
- ・外国税額控除
- ・公益社団法人又は公益財団法人の寄附金の損金算入限度額の特例
- ・引継対象外未処理欠損金額の計算に係る特例
- ・特定株主等によって支配された欠損等法人の欠損金の制限の5倍要件の判定の特例
- ・特定資産に係る譲渡等損失額の損金不算入の対象外となる資産の特例
- ・特定資産に係る譲渡等損失額の計算の特例

※ 平成23年12月2日以後に確定申告書等の提出期限が到来する法人税から適用されます。

【相続税・贈与税関係】

- ・配偶者に対する相続税額の軽減
- ・贈与税の配偶者控除
- ・相続税における特定贈与財産の控除

※ 平成23年12月2日以後に申告書の提出期限が到来する相続税又は贈与税から適用されます。

〈(2) 控除額の制限の見直し〉

控除等の金額が当初申告の際の申告書に記載された金額に限定される「控除額の制限」がある措置について、更正の請求により、適正に計算された正当額まで当初申告時の控除等の金額を増額することができることとされました（表2参照）。

【表2：(2) 控除額の制限が見直された措置】

【所得税関係】

- ・外国税額控除
- ・試験研究を行った場合の所得税額の特別控除
- ・試験研究を行った場合の所得税額の特別控除の特例
- ・エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の所得税額の特別控除
- ・中小企業者が機械等を取得した場合の所得税額の特別控除
- ・沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の所得税額の特別控除
- ・雇用者の数が増加した場合の所得税額の特別控除
- ・所得税の額から控除される特別控除額の特例
- ・青色申告特別控除（65万円）
- ・電子証明書を有する個人の電子情報処理組織による申告に係る所得税額の特別控除

※ 平成23年12月2日の属する年分以後の所得税から適用されます。

【法人税関係】

- ・受取配当等の益金不算入
- ・外国子会社から受ける配当等の益金不算入
- ・国等に対する寄附金、指定寄附金及び特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入
- ・所得税額控除
- ・外国税額控除
- ・試験研究を行った場合の法人税額の特別控除
- ・試験研究を行った場合の法人税額の特別控除の特例
- ・エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除
- ・中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除
- ・沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除
- ・法人税の額から控除される特別控除額の特例
- ・沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除
- ・国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除
- ・雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除

※ 平成23年12月2日以後に確定申告書等の提出期限が到来する法人税から適用されます。

その他

○平成24年2月2日以後に行う更正の請求について適用されます。

〈「事実を証明する書類」の添付義務の明確化〉

更正の請求に際しては、更正の請求の理由の基礎となる「事実を証明する書類」の添付が必要となることが明確化されました。

〈偽りの記載をして更正の請求書を提出した者に対する罰則の創設〉

偽りの記載をして更正の請求書を提出した者に対する罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）が設けられました。

謹賀新年

税務書類の作成は正規の税理士で
東北税理士会米沢支部会員名簿



平成22年12月1日現在（登録順）

氏名	事務所	電話	氏名	事務所	電話
(税理士会員)					
大久保達郎	米沢市春日二丁目8-47	21-3720	佐藤 紀昭	南陽市赤湯2860-2	43-5200
薮田 彦人	南陽市郡山100	43-3375	菅野 直彦	南陽市柄塚1975	43-7937
高橋 佑輔	南陽市宮内字関口4-18-1	45-2010	西村 淳一	米沢市中央四丁目10-37	22-0310
加藤 敏夫	米沢市徳町9-16	22-3382	加藤 英樹	米沢市徳町9-16	22-3382
橋本 敏	米沢市城南三丁目1-57	22-7194	新野 孝次	米沢市信夫町3-19	22-7287
佐々木和夫	米沢市西大通一丁目1-45	21-6224	安部美知雄	米沢市門東町三丁目1-12	37-8026
伊藤 清雄	米沢市中央二丁目6-23	22-0292	青木 獻	南陽市赤湯2860-2 佐藤紀昭税理士事務所内	43-5200
鈴木 政昭	米沢市春日三丁目2-28	22-6565	大竹 一晴	南陽市郡山100	43-3375
斎藤 俊一	米沢市城南四丁目1-9	22-1163	星野 敬一	米沢市門東町三丁目2-63 モント3ビル1F	21-5543
佐久間松雄	南陽市郡山323-7	40-3987	芳賀 敏明	米沢市中央六丁目1-174 土田一成税理士事務所内	21-2377
町田健次郎	米沢市丸の内二丁目3-7	23-8516	佐藤 耕二	米沢市笛野3966-1	38-3501
江部 寛	米沢市春日一丁目2-47	22-5610	須藤 忠三	高畠町大字高畠558-35	52-4422
川村 忠義	米沢市松が岬三丁目4-41	22-3901	鈴木 芳夫	南陽市二色根156-8	43-5005
土田 一成	米沢市中央六丁目1-174	21-2377	高石 宏典	南陽市若狭郷屋814-8	49-8656
五十嵐正明	米沢市金池三丁目2-40	22-2776	橋本美南子	米沢市本町一丁目5-21	23-6401
稻村 修	米沢市中央三丁目1-7	23-7510	松田 純一	米沢市太田町五丁目575-10	38-2411
赤塚 恭男	米沢市東三丁目3-51	21-3080	清水 彰	米沢市城西三丁目5-30	23-8880
玉上 達三	米沢市下花沢三丁目4-34	23-4781	小関 重寿	南陽市赤湯2860-2 佐藤紀昭税理士事務所	43-5200
大澤 一雄	米沢市松が岬三丁目3-7	23-7215	門脇 健一	米沢市本町一丁目5-21	090-9743-5687
黄木 義久	米沢市中央一丁目8-17	23-3889			
丹野 辰雄	南陽市宮内2851-48	47-4032			
赤木 照一	米沢市中央三丁目1-7	23-7510			

あけましておめでとうございます

謹賀新年
目利きの技が選び抜く
極上の米沢牛
<http://www.o-ki.co.jp>



0120-75-2240 FreeDial 米沢牛黄木 検索
〒992-0017 山形県米沢市桜木町3-41



【お詫びと訂正】

「法人会だより No.167 7ページ」に掲載の株式会社 石川工務店様社名が株式会社 石川工務所となっていました。深くお詫びして今号に再掲載させていただきました。



SHIKAWA 株式会社 石川工務店

- 代表者 代表取締役 石川 剛
○住所 南陽市長岡562-1
○TEL 0238-43-2503
FAX 0238-40-3039
E-mail ishikawa-com@topaz.plala.or.jp
○定休日 日曜・祝日
○営業時間 午前8時～午後6時

事業内容

住まいづくりから住環境整備、公共土木工事までトータルサービスで地域づくりに貢献

- ★一般住宅、事業用建築工事
- ★上下水道、水まわり設備工事
- ★内外装リフォーム工事
- ★除雪・排雪作業
- ★県・市発注の土木工事・建築工事

住まいや建設関連・サービスのお問合わせは、お気軽に

穴熊				
		手術保障		傷害通院保障
傷害後遺障害保障	傷害休業保障	疾病入院医療費用保障	入院保障	
死亡保障	高度障害保障	傷害医療費用保障		
社長	事業承継相談費用保障	疾病入院療養一時金保障		

穴熊とは二重の防御により王将を守り抜く、最も堅牢と言われる将棋の戦術の一つ。経営者を守る幾重もの安心を「経営者大型総合保障制度」はご提供します。

※ 保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書(契約概要)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 企業保障プラン 総合型V

(大同生命の定期保険 + AIUのベーシック傷害保険)

(引受保険会社)

DAIDO 大同生命

山形営業支社 米沢営業所/
米沢市門東町2-6-17
TEL 0238-23-2244

AIU 保険会社

エイティュー・チャートス・カンパニー <http://www.aiu.co.jp/>
山形支店/山形県山形市諒訪町1-1-1
(大同生命山形ビル7F)
TEL 023-633-8282



◎この資料は平成23年10月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料率の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-23-1016(平成23年10月5日)

社会貢献事業「租税教室」開催

日本の未来を担う子供たちに、国及び地方公共団体の財政を支える租税の意義や役割を認識してもらい、適正な申告と納税が国民の義務として重要であるということを理解してもらうために、当会では、青年部会と女性部会が中心になり平成20年度より毎年小学校6年生を対象に租税教室を開催しております。

川西町立犬川小学校 11/15



南陽市立梨郷小学校 12/9



米沢市立万世小学校 12/19



高畠町立高畠小学校 12/20



事務局 だより 行事のご案内

○青年部会・女性部会合同新春セミナー

- ・日時／1月26日(木)
18:00~19:45
- ・会場／東京第一ホテル米沢
- ・講師／山形大学大学院理工学研究科
教授 志村 勉氏

○経営分析講習会

- ・日時／2月3日(金)
13:30~16:00
- ・会場／伝国の杜 2階 会議室
- ・講師／公認会計士 五十嵐 正明 氏

○新設法人説明会

- ・日時／2月14日(火)
13:30~15:00
- ・会場／伝国の杜 2階 会議室
- ・講師／米沢税務署

○法人税決算説明会

- ・日時／2月22日(水)
13:30~15:30
- ・会場／伝国の杜 2階 会議室
- ・講師／米沢税務署

○法人税決算説明会

- ・日時／2月23日(木)
13:30~15:30
- ・会場／えくぼプラザ
- ・講師／米沢税務署